

平成31年度柏崎市社会福祉協議会正職員募集要項

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会では、平成31年4月採用予定の正職員について、次のとおり募集します。

1 受付期間

平成30年9月5日（水）から平成30年9月25日（火）までの間の午前9時から午後5時まで（郵送された申込書については、平成30年9月25日必着）

2 採用職種、採用予定数、受験資格等

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
正 職 員	4名	以下の資格のいずれかを有する方、又は取得見込みの方。 介護支援専門員、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事、保育士、幼稚園・小中高等学校教諭免許、養護教諭、栄養教諭のいずれかを有する方。

※上記資格の他、昭和49年生まれ（1974年）までで、普通自動車運転免許（AT限定可）を有する方、又は採用までに取得可能な方

3 申し込み資格

採用時において、通勤可能な方で、受験資格を満たす方

※ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- （1）被後見人及び被保佐人
- （2）禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの方。
- （3）日本国憲法制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

4 勤 務 地

柏崎市内の当会事業所

5 試験日時及び試験場所

期 日 平成30年10月3日（水）

場 所 柏崎市豊町3番59号 柏崎市総合福祉センター

方 法 平成31年3月に大学・短期大学・専門学校卒業見込みの方は、下記の日程となります。

○受 付 午前 8時20分～午前 8時30分

○一般教養 午前 8時40分～午前10時10分

○作 文 午前10時20分～午前11時50分

○面 接 午後 1時00分～午後 3時00分

上記以外の方は、下記の日程となります。

○受 付 午前10時00分～午前10時00分

○作 文 午前10時20分～午前11時50分

○面 接 午後 1時00分～午後 3時00分

6 合格者の決定通知及び採用

採用試験の可否については、平成30年10月5日（金）投函し、郵送にて通知します。

なお、この試験による採用は平成31年4月1日を予定しています。

7 給 与 等

- (1) 給 与 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会給与規程によります。
- (2) 初任給 正職員 (平成30年4月1日現在)
専門学校卒 144,500円～、短大卒 149,800円～、大学卒以上 172,200円～
定期昇給有。なお、前職がある場合は、前職給与を考慮いたします。
賞与 2.8ヶ月～4.5ヶ月（ただし、1年目については当会規程により計算）
- (3) 手 当 当会給与規程により、通勤手当、扶養手当、住居手当等を支給
- (4) 勤務時間及び休日
1日8時間勤務（1か月を単位とする変形労働時間制）
年間休日数（121日以上）、有給休暇 — 有、夏期休暇 — 有
- (5) 業務内容 ① 介護支援事業におけるケアプラン作成等
② 訪問看護事業において、主治医の指示による在宅におけるリハビリ指導
③ 通所介護事業における機能訓練指導
④ 児童クラブにおける支援
- (6) その他 健康保険、厚生年金保険、労働保険、退職金制度に加入します。
育児休業制度、介護休業制度があります。

8 受験手続

- (1) 受験申込書の請求先
社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会 総務課
〒945-0045 新潟県柏崎市豊町3番59号 TEL (0257) 23-8615
・受験申込用紙を郵送で請求する場合は、角2封筒に140円切手（速達を希望する場合はその料金を加えること）を貼った、あて先明記の返信用封筒を同封してください。
- (2) 申込方法
受験申込書に所要事項を記入し、写真（上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm、過去3ヶ月以内）1枚貼付（裏面に撮影年月日・氏名記入のこと）及び資格・免許を証明する書類の写し（平成31年3月に大学・短期大学・専門学校卒業見込みの方については、卒業見込証明書、成績見込証明書、資格取得見込証明書）を添えて、社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会総務課に直接持参するか、郵送してください。
- (3) 受験申込書記入の注意等
 - ① 記載は、全て黒ボールペン等を用い、数字は、算用数字を用いてください。
 - ② 記載事項に不正があると採用資格を失うことがあります。
 - ③ 受験種別の欄に受験を希望する職を忘れずに記入してください。
 - ④ 郵送で受験申込書等を提出する場合は、簡易書留等確実な方法をとってください

9 その他

- (1) 職場見学、職場訪問を受け入れます。希望者はあらかじめ電話で予約をしてください。
- (2) 採用後、社会福祉協議会職員として、他の業務に人事異動することがあります。
- (3) 資格取得見込の方で、採用時に資格取得できなかった場合、配属先の変更を行う場合があります。

10 照会等

申し込み方法及びこの試験についてご不明な点がございましたら、下記まで連絡ください。

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会 総務課（担当：本間、野澤） TEL (0257) 23-8615